

海浜の聖地における祭祀

— 国東半島・武多郡神社を中心にして —

黒田 一充

はじめに

大分県の国東半島は、古くから八幡信仰と天台修験が融合し、中世には六郷満山の寺院が数多く栄えた地域である。六郷満山というのは、来縄・田染・安岐・武蔵・国東・伊美の各郷に栄えた大小寺院を総称したものである。実際にはこれら以外に宇佐の封戸郷や速見郡の山香郷まで含まれるが、これらの寺院には共通して仁聞菩薩を開祖とする伝承が残っている。この地域には、宇佐神宮と神宮寺の弥勒寺の荘園が広く分布し、八幡社も各地に分祀されている。仁聞は八幡神の化身であるとの伝承もあり、八幡信仰の影響が非常に強く残っている。

このような地域であるため、これまで寺院や荘園に関する調査研究は盛んに行なわれたが、神社に関する研究は、それらに付随する程度のものでしかない。昭和三十三（一九五八）年度の和歌森太郎を中心とする国東半島の総合調査が『くにさき』^①としてまとめられ、その中に御田植祭や一部の神社についての論考が載せられて以降は、平成四〜六（一九九二〜四）年度の大分県祭礼行事民俗調査が行なわれた程度で、まだ新しい市町村史が出ていない所も多い。そのため、国東半島の神社祭祀に

関しては、まだ研究の余地があると考えられる。本稿では、国東郡国見町竹田津の武多郡神社を中心にした半島内の各神社の祭祀、特に海浜の聖地で行なわれる共通の祭祀形態について考察してみたい。

一 武多郡神社

国東半島の最北端の亀崎とその西の琵琶崎に挟まれた入り江は、南に入り込んで長方形の竹田津湾となる。その湾の南西奥に竹田津の集落がある。集落の中を竹田津川が流れ、東側には国東半島の中央部からの山稜が海岸にまで迫っている。

武多郡神社（図1の14番）のある国見町竹田津付近は、中世の竹田津荘があった場所である。竹田津荘は、近世の竹田津・浦手・鬼籠・西方寺・櫛海の五村の全域が含まれたと考えられる。この五つの村は武多郡神社の氏子であったが、西方寺と櫛海村が氏子から抜け、残りの三村が現在も武多郡神社の氏子地区になっている。

武多郡神社は、河口部に近い竹田津川の東岸に位置する。祭神は、伊弉諾尊・天照皇太神など六神で、寛永十年（一六三三）の「竹田津六所

権現旧記」には、養老二年（七一八）に紀州熊野の神がこの地に飛来したと伝えている^③。最初の鎮座地は竹田津村小川原室の海岸の地だとされ、その翌年に鬼籠村上老子立石の元宮に遷され、天徳三年（九五九）に現在地へ遷されたという。

元宮は、神社から南へ約二キロメートル離れた山の斜面にある元宮遺跡の場所だとされている。この遺跡は、高さ一・三メートルから二・五メートルの数個の自然石の立石を中心として巨石が露頭し、その周辺から平安時代の坏・椀・皿・器台などの土器類が出土していることから、巨石信仰の祭祀遺跡だと推定されている。また、その南西約八〇〇メートル離れた山の斜面に、自然石が南北一二五メートル、東西約四五メートル平均の不規則な楕円形に配列された鬼籠列石と呼ばれる場所があり、その両方をまとめて竹田津祭祀遺跡と名付けられて、県史跡に指定されている^④。

元宮に神社があったころの伝承として、元宮から見渡す周防灘の沖を通る船は、必ず一カ所の帆を三尺下げて航行しなければ、神の祟りで船が転覆したという。近世以前の神社名は六所権現と呼ばれており、明治以降に武多郡神社の名称が史料に見える。

現在の神社は、北側に楼門、社殿の正面の西鳥居と南にも鳥居があり、西側は土屏で囲まれている。社殿は西向きで拝殿と本殿が並び、その北側に御饌所・神輿庫・社務所（かつては籠屋〔家〕と呼ばれた）・神楽殿が残っている^⑤。

この神楽殿で奉納されるのが、武多郡神楽である「写真一」。大分県には神楽が各地で残っているが、この神楽は祭神を迎えた時に舞われた

という伝承を持つ高千穂系の岩戸神楽である。また、本殿の背後には尾根状の台地が迫っており、その先端は周防灘に面している。境内林は椎の樹木などが生えており、県の天然記念物に指定されている。

この神社は、近世初頭に大友氏の兵火によって宝庫が焼亡したと伝えられ、古い記録類はほとんど残されていない。けれども、この神社の祭りは非常に古い伝統を残している。

二 武多郡神社の祭り

武多郡神社の主な祭りは、年五回行なわれる。旧暦二月初卯日（新暦三月七日）の祈年祭（卯の祭）、旧六月晦日（七月）のオンバレ（御祓）祭、旧九月九日（十月）の例大祭、旧十一月初卯日（十二月）のおちんで（御鎮座）祭、旧十一月九日（十二月）の霜月祭（新嘗祭）である。ただし、これらの日程も近年は、祈年祭が三月第一日曜になるなど、日曜日に移っている。

これらの祭りの中で、豊作を祈る祈年祭と収穫を感謝する霜月祭は神楽の奉納と神社内の神事が行なわれるのに対し、他の三つの祭りは儀礼内容に特色があり、ここではそれらを中心に紹介したい。

オンバレ（御祓）祭

旧暦六月の晦日とその前日に行なわれていたオンバレ祭は、七月三十・三十一日の行事となり、現在は七月の最終日曜日とその前日の土曜日に行なわれている。

祭りは、前夜の宵宮から始まる。調査時は十八時からだったが、例年

は十六時ごろから神楽殿で武多都神楽が奉納される。これは、小学生たちの巫女神楽と神楽保存会による神楽の演目が交互に演じられ、最後に岩戸神楽が舞われて二十一時ごろに終了する。

祭りの当日は、干潮の時間を見計らって沖の御前祭が行なわれる。調査時は十一時の予定で、参加の一行が十時四十五分ごろに行列を組んで神社を出発する。宮司とその年の当番の地区(當場元)の男性たちが笠を被って参加する。

祭りが行なわれるのは、神社の北にある竹田津小学校の校舎北側の堤防下にある沖の御前石である。この場所は、神社の西側を流れる竹田津川の河口にあたるが、現在は東側に干拓地が広がるため岩場になっている。そこに設けられたコンクリートの台の上に二抱えほどの大きさの丸い石が置かれている。干潮の時には全体が見えるが、満潮の時には、海水に隠れてしまう「写真2」。

堤防にはあらかじめ茅の束が用意され、それを使って沖の御前石の周囲を茅で囲んで縄で縛り、その縄に紙垂しでを付ける。そこに茅をくくって端を蝶結びにした笄こまがひと称するものを、その年の月の数(閏年は十三本、平年は十二本)だけ立てる。できあがると、陸地側の茅の上を少し平らにして神饌(米・神酒・ジャコ)を載せた膳を置く。茅を縛って半円形につないで作った縄を、門のようにして膳の前に立てかける。準備が終わると参列者たちが岩の周りに集まり、宮司が祝詞を読み上げる「写真3」。

その後、参加者たちは堤防の上にあがり、茅の輪神事を行なう。他の神社と異なる特色は、鳥居などに取り付けられた茅の輪を潜るのではなく、御前石に供えてあった茅の縄を両手でつかんでひとりずつ縄跳びを

する。最初に宮司が跳んだ後、順番に縄を回して三回ずつ跳ぶ「写真4」。この茅の縄も、月の数だけ括り目を入れておく。このような夏越の祓を茅の縄跳びで行なう類例は、全国的にもほとんどないように思われる。

縄跳びをしている間に、供えてあった神饌の神酒とジャコが参列者に回される。儀礼そのものは十五分ほどで終わり、一行は、神社へ戻って昼食をとる。この日も朝から、神楽殿で神楽が奉納される。

その後、十五時から神幸祭が行なわれる。神輿が神社を出発して、今度は竹田津小学校の校舎の南側、運動場北東隅にある浜殿へ行く。浜殿は盛り土をした芝生の区画で、正面奥に石壇があり「写真5」、その上に神輿が置かれて神事や巫女舞が奉納される。浜殿の呼び方は、ハマドノ・ハマデンの両方が使われている。神社に帰った後は、社殿で神事が行なわれる。

浜殿のある小学校の運動場の東側は、以前は砂浜であった。もとの浜殿があった場所は築島とも呼ばれ、その部分だけ盛り土をして高くなっていたという。沖の御前石もその砂浜にあったが、砂浜には半分埋まった状態の同じような石が合わせて七つあったともいわれる。かつては、参列者が大石の横の海に入って禊ぎをした。牛などを連れてきて海水に入れることもあったという。昭和五十年(一九七五)ごろに、小学校の運動場の拡張整備工事で堤防が造られて砂浜はなくなったため、御前石も現在地に移され、浜殿も現況のように整備された^⑦。

沖の御前石は、祭りの際に茅で覆われる。茅で覆われた姿は神霊が宿る神籬ひもぎを表すものであり、各地でお仮屋と呼ばれる神霊を迎えるために植物で造った仮設の施設とも共通している。まさしく、神体石といって

もよいものだと思われる。

このような神体石は、対馬にも類例がある。対馬のほぼ中央部、リアス式海岸の浅茅湾の東岸に仁位という集落がある。集落南側の海浜にある和多都美神社の社殿は海の方を向いた建物で、正面の海の中に鳥居が立てられている。

その鳥居と社殿との間の海の中に、磯良エビスと呼ぶ石がある。この石も一抱えほどの大きさで、表面には鱗状の亀裂が見られ、周囲に笹を立てて注連が張られている^⑧。「写真6」。磯良の墓とも伝えられ、この石そのものに関わる祭りは現在行なわれていないが、神社の御神体だったのではないかと考えられている。対馬の事例だけだとよくわからないが、武多都神社の事例を参照することで、その祭祀の様子が推定できる。浜殿については、後の第五節で考えてみたい。

例大祭（秋祭）

例大祭は、旧暦九月八日・九日に行なわれていたが、のちに新暦十月八・九日になり、現在は、十月第二週の土・日曜日に行なわれている。

宵宮と本宮に分かれ、宵宮には夕方十八時ごろから神楽が奉納される。この夜は御田植祭が行なわれるため、岩戸神楽が最後に舞われて、二十時半ごろに終了する。

御田植祭は、拝殿前の庭で行なわれる。拝殿正面の階段の左右には提灯が吊るされ、庭には、神楽が舞われている途中から、大きな松明が燃やされる。拝殿の上で太鼓・鉦・笛の演奏者が座り、囃子が演奏されて儀礼が始まる。登場するのは当場の地区の男性ばかりである。

最初に、丸い板を全面赤く塗りつぶして棒の先に付けた太陽を表したものと、銀色に塗りつぶした月を表したものをそれぞれ左手に持ち、右手には神楽で使う鈴を持った白丁姿の二人の人物が登場する。日月を肩に載せ、鈴を鳴らしながら、拝殿正面から左右に分かれ、西鳥居に向かって半円を描いて進む。鳥居の前で両者が会おうとお辞儀をし、その場で反対を向いて同じように進んで拝殿の所へ戻り、また出会ったときにお辞儀をする。これを三回繰り返す。二人は日天・月天であり、二人が進むことで日がたつことを表すという。もとは、御田植の儀礼の間はずっと周りを回っていたようである。

次に、笠を被り、鋤と鍬を持った二人の人物が登場する。かつては舎人と呼ばれ、袴に足袋はだしたという。日天・月天と同じように半円を描きながら進み、地面を耕す所作をしながら三往復する。そして、二人が入った張り子の牛を引っ張り出す。牛は、犁を引いて代掻きをしながらか暴れる。

次に、頭に女性の鬘を被り、頬を赤く塗った女装の男性が登場する。特に名前はないが、弁当持ちと呼ばれる。弁当持ちがコビル（昼食のおにぎり）を入れた籠と土瓶（ペットボトルで代用）を天秤棒の両端に吊るして肩に担いで現れ、境内の参拝者におにぎりを配る。その後、先に登場していた舎人たちに食事を与える。その間に、別の舎人が登場して、境内に粉を蒔く。この粉は、三月の卯の祭に供えた粉を残しておくという。

拝殿前に三人の舎人が車座になって座り、弁当持ちのおにぎりを食べていると、突然、弁当持ちが産気づき、仰向けになって出産する。股か

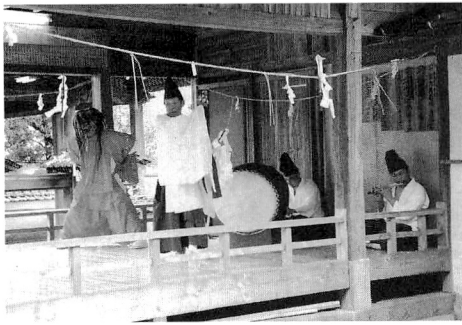


写真1 神楽殿での武多都神楽

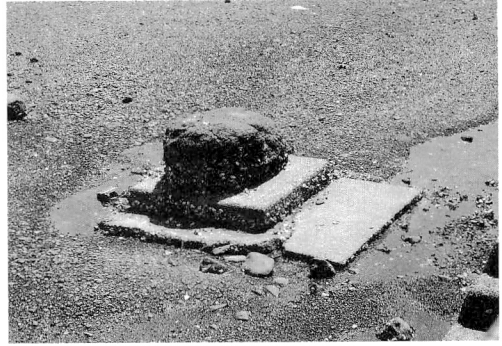


写真2 沖の御前石 (干潮時)



写真3 沖の御前祭(茅で沖の御前石を囲む)



写真4 茅の輪神事 (茅の縄を跳ぶ)

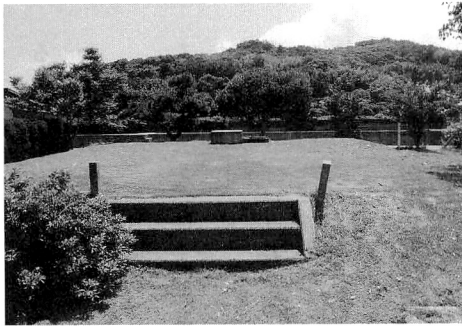


写真5 武多都神社の浜殿

写真6 仁位・和多都美神社の磯良エビス (1989年) ⇒



ら手ぬぐいを丸めたものを出す所作をして、ひとり「男やあー」と叫んで男児が生まれたことを知らせる。ただし、この出産の所作は『くにさき』の報告にもなく、地元の方の話でもそれほど古いものではない。

近隣の国見町櫛来の城山神社で旧八月十一日（現在四月）に行なわれる御田植祭などには出産の所作があり、それを真似たものと思われる。

その後、提灯を手にした人を先頭に、日天・月天など出演者たちが、時計回りに境内を回り、参拝者もその列に加わる「写真7」。この行列は種子であり、かつては先頭の人が杵を蒔き、竹の籠のようなものを被った種子たちが足調子をとって舞ったという。輪になって三回ずつ三度、合計九回舞い、それが田植えを表したという。現在は三周ずつ三回、合計九周し、参拝者に餅が配られて御田植祭が終了する。

『くにさき』の報告の時点でも、苗を植える所作がないなど、他所の御田植祭と比べて脱落部分があるが、現在では衣装や道具の面などでさらに形が崩れている。

このような、実際に田植えをせず、耕作の様子を儀礼で表現する御田植祭は、農作業を始める前の春の予祝行事として行なわれるのが一般的であり、旧暦の一月、二月に行なわれる場合が多い。『くにさき』の記事を紹介した新井恒易は、本来このような御田植は年



写真7 武多都神社の御田植祭
(弁当持ちなど参列者が境内を廻る)

の初めに多いことや、種蒔は三月七日の祈年祭に供えたものを用いていることから、この武多都神社の御田植祭は、本来は三月の祈年祭に行なわれたのだと推論している。

しかし、九州では、七月（旧暦六月）下旬の夏祭りに御田植祭が行なう例もある。熊本県阿蘇郡阿蘇町の国造神社や阿蘇神社のおんだ祭りは、七月二十六日と二十八日にそれぞれ行なわれ、神輿の屋根の上に苗束を放り上げ、ウナリと呼ばれる女性たちが頭上に供物を載せて神輿に供奉する。宇佐神宮でも七月二十六日に行なわれる。

国東半島でも、香々地町の別宮八幡社では、七月二十九日の夜に行なわれ、農民が出て鋤かきや田ならしをした後、張り子の牛が田の代掻きの真似をする。その後、犂をはずすと牛が暴れ出し、そのまま町に飛び出していつて祭りが中断する。祭りの続きは、翌日早朝に行なわれ、子供たちが縄で括った苗束を引きずりながら本殿の建物の周りを三周する。それに太鼓や苗を手にした参列者が続き、三周する間にその苗を本殿の階段の所に置いていく儀礼がある。夜祭りで行なわれるのは、武多都神社と共通している。

それでも、これらは七月末の祭りであり、そろそろ収穫の時期になる十月に御田植祭が行なわれることは非常に珍しい。もっと遅い事例としては、和歌山県新宮市の阿須賀神社で旧十一月十五日に御田植祭が行なわれていたことが、『紀伊続風土記』（巻八一・飛鳥社）に「牛を呼び来り、耕す真似、杵を蒔くまねひ等あり」とあることからわかる。

この時期だと、収穫祭と翌年の予祝を兼ねているのだろうが、武多都神社の場合は、新嘗祭が十二月上旬（旧十一月九日）に行なわれるため、

まだ、その年の収穫を祈る意味合いが強いと思われる。しかし、なぜ秋祭りに付随するようになったのかはよくわからない。

現在の御田植祭は、二十一時ごろに終了する約二十分の行事だが、以前は真夜中近くに行なわれていたという。というのも、御田植祭の前に、流鏝馬が行なわれたという。国東半島には、祭りに流鏝馬を奉納された神社も多かったが、現在はほとんどなくなり、十月十五日の国見町の伊美別宮八幡社だけになっている。武多都神社でも『くにさき』の調査があった一九五〇年代後半にはまだ流鏝馬が行なわれていたが、のちになくなっていく。

西鳥居の外側を南北に走る道は、かつて流鏝馬が行なわれた馬場であり、道をはさんだ向かい側に神社の倉庫だった建物がある。そこでは馬が飼われていて、流鏝馬の射手たちが祭りの前に籠ったという。

『くにさき』によると、十月一日に神社で籤によって射手一名を選び、射手に当たった家にはすぐに宮司が注連を張る。翌二日から一週間神社に射手・舎人・宮番の三人が籠り、毎日自分の地区の浜殿へ汐かき（海で喫ぎ）に行き、馬の稽古をする。六日（七日の誤りか）は宮司・社人・地官・射手・舎人・宮番が揃って汐かきをし、地官は御饌所で餅をつき、甘酒を醸す。

七日（八日か）朝に神饌を供え、十七時ごろ神輿の神幸に射手は馬とともに歩いて伴をし、浜殿で汐かきをする。帰ってから、馬場で流鏝馬を七回行ない、最後に逆方向でも一回行なう。射手と馬とが汐かきに行っている間に、赤ん坊の相撲がある。流鏝馬の後、夜に入って夜神楽があり、その後、御田植祭が行なわれたという。

ここに記された儀礼の様子は、現在でも聞くことができるが、祭祀組織は当場の地区の氏子総代と区長がその中心に関わるように変化しており、社人・地官・宮番といった神社に関わる役割は現在なくなっている。これらの祭祀組織については、第四節で紹介したい。

翌日の本祭は、朝の九時半ごろから神楽が奉納される。ただし調査時は、朝から雨だったため、午前中は中止で十四時半から始まった。例年ならば浜殿まで神輿の神幸があるが、これも雨で中止になり、十五時から社殿での神事だけになった。

神事の最初に神饌が供えられるが、神饌は本殿北隣にある御饌所と呼ばれる建物で準備される。同じ名前の準備をする役割がある。神饌が本殿に運ばれる方法は、参列者が一列に並んで唇に榊の葉をくわえ、順番に手渡しされる。この時、同じように榊の葉をくわえながら手に小さな矛を持った人が、神饌を手渡し列の横を往復して警護する。この神社神饌の特色としては、三角形の蒸し御飯が路の葉の上に盛られている。また、『くにさき』によると、ムギ酒も供えられたようである。

かつての浜殿への神幸の様子は、大分県公文書館所蔵の『明治三十年調 神社慣例』に「県社以下例祭日及民俗因襲ノ神賑取調書」として、

一 右神社大祭九月八日夜、古来ヨリ庭火焚一社傳來ノ里神楽并二御

田植ノ式致来候。尚現今存在致シ大祭ノ節、神賑トシテ執行致シ候。尤モ其起因ハ不詳ニ候へ共、古老ノ傳説ニ往古鎮座以降神賑

ノ為執行致来り候由。又全九日ハ社馬場先キ濱殿へ御幸アリ。御行列ニハ毛槍・鉄砲・弓箭・獅子駒等行列ヲ以シ、全日還幸ノ後

ニ於テ競馬アリ。

と記され、毛槍・鉄砲・弓箭・獅子駒等の行列があったことがわかる。また、この史料から、もとは八日の夜に神楽と御田植祭があり、九日に浜殿への神幸と競馬（流鏝馬のことであろう）が行なわれたことがわかる。

現在は、神輿が浜殿から還幸した後、十七時ごろから赤子相撲が境内で行なわれる。これは、氏子の地区でその年に生まれた〇歳児の子供が着飾った禪姿で参加し、向かい合わせで三回上に抱き上げられる。先に泣いた方が勝ちとも言われるが、勝ち負けはないとする人もおり、はっきりしない。その後、餅をもらって帰る。

この儀礼は、神社が旧社地の元宮にあったとき、流鏝馬の射手たちが浜殿へ禊ぎに行く間の余興として始められたと伝えられている。

また、この流鏝馬はケベス流鏝馬と呼ばれており、『くにさき』に収録された明治四年四月の「武多郡社委詳取調帳」では、

松明浦手庄屋喜左衛門方_ハ仕出ス火差合有之_{（祭者）}、座代次郎吉_ト申者之門_ハ相勤、ケベス_ト号柴枝_ヲ持、松明_ニ付添居、或_ハ火ノ子_ヲ落_シ或_ハ群集_ノ中_ニ火_ヲ打事_ヲ方角指揮スル様_ヲ事_ヲ司浦手小左衛門_ト申者之門_ハ勤之、右役_ニ当_リ候者別火_ニ勤之、火精進等悪舖仕_候、怪我人_ハ抱有之由申伝也

として、ケベスが柴枝を松明の先に付けて燃やし、群衆に向かって火の粉を振りかける神事が行なわれていた。^⑬

ケベス祭りは、国見町櫛来の櫛来神社（岩倉八幡社）で、今も行なわれている。十月十四日の夜にケベス面（ジンドウサマ）という木の仮面を被った男性が松明を振り回す祭りである。氏子の十地区が順に当場を

廻し、同月九日から地区の中で決められた当場元の家の座敷前の軒下に茅・柴・葛で三方を囲んだサカベヤ（神穂屋）と呼ばれるお仮屋を造って神面を祀る〔写真8〕。祭りが近づくと甘酒を造り、その甕もこの中に入れられた。このサカベヤには、女性が入ることはもちろん、近づくことさえも許されなかったという。

この史料では、同じような祭りがかつて武多郡社にもあり、その役は浦手の庄屋や特定の家の門_{カド}から出されていたようである。宵宮で大松明を燃やすのはこの名残だと思われるが、もともと浦手だけで行なわれていた神事なのかどうかは、この史料の現物が確認できず、不明である。

サカベヤは、『くにさき』には高さ九尺（約二七〇センチメートル）幅一間（約一八〇センチメートル）と記されている。^⑭昔に比べて現在のは奥行きが少し短くなっているようだが、内部には竹で棚が作られ、その上に枡に入れた神面と供物が載せられる。下の地面には、浄め

に使う水を入れた手桶と櫛の葉が置かれる。当場の地区の食事などの別火は今も厳しく守られ、九日から祭りの日まで、当場の地区以外で煮炊きしたものは、たとえお茶であっても飲むことはできない。また、汐かき役は毎朝早く海水で禊ぎをしている。

このような、当番の家の軒下にお仮屋を作る例は、島根県松江市



写真8 櫛来神社ケベス祭りの当場宅のサカベヤ
（内部にケベス面を祀る）

の神魂神社の禰家神事でも造られていた。この神事では、九月下旬に上座敷の西側の庇の下へ一間（約一・八メートル）に二間（約三・六メートル）の藁小屋を造り、正神小屋と呼んだという。ここでは神饌に使うお酢をつくり、神饌を入れる樽や神事用の新米と新藁を置いておく。

この小屋も女性が入ることができず、翌年一月四日の神事の終わりに、禰人夫婦が綱引きをして、妻が引き勝って初めて中に入ることができたという。正神小屋というのは、精進小屋を指すのであろうし、一方では、女性の立ち入りを禁じていたのではなく、禰人の妻だけが立ち入ることができたという地元の伝承もあることから、禰人の妻が中に籠もった可能性が指摘されている。ほぼ同じ大きさのケベス祭りのサカベヤも、ケベス役を務める司祭者たちが神面とともに籠もったのかもしれない。

現在、このようなお飯屋は櫛来だけにしか残っていないが、ケベス田と呼ばれる場所が国見町大熊毛の日吉神社や武多都神社でも岡地区に残っていることからも、かつてはこの地域で広く造られていたようである。

おちんで祭り

鎮座祭とも神起祭とも呼ばれる。祭日は旧暦十一月初卯日だったが、新暦になって十二月初卯日になり、現在は霜月祭りの前週の日曜日午前中に行なわれている。鎮座祭と呼ぶところから、神社の創建を記念する祭とも思われるが、明治四年に提出された「旧藩神社明細牒」などにもこの祭日の記載はなく、『くにさき』にもこの祭りについては触れられていない。それというのも、この祭りは氏子区域全体の祭りではなく、神霊が熊野からやってきたときに迎えたという岡地区（旧竹田津村）だ

けが参加する祭りのため、他の地区の氏子の人でも見たことのない人が多いからである。

神起祭と呼ばれる理由は、神無月（旧暦十月）は神様が出雲へ旅行する月であり、そこから帰ってきた神様が、疲れて毎日寝坊しているため、霜月祭り（新嘗祭）を前にして神さまを起こすために行なう祭りだという。

この祭りに参加する岡地区は、地区内を十班に分けており、各班が毎年交代で当場を務めることになっている。祭りの数日前に、神社の裏山からテイカカヅラの蔓を採り、頭に載せる冠を二つ作っておく。班の人たちは社務所（籠屋）に朝から集まって食事を作って飲食し、十時すぎから拝殿へ移動する。本殿に向かって左側には楽士三人（笛・太鼓・鉦）・禰宜・権禰宜が座り、それに向かい合うように当場の十名が右側に座る。この十名は、男女とも混じっている。

祝詞奏上・玉串奉奠などの神事後、最初のふたりが冠を被り、拝殿奥の神前の木机に置かれた榊の枝を両手にもち、互いに一礼してから楽士の囃子の演奏で踊り始める。特に決まった踊り方はなく、両手の榊の枝を左右に振りながら拝殿の入り口側を向いて左右に分かれて進む。賽銭箱を回って一周し、再び正面奥に戻ると、ふたりは榊を合わせてお辞儀をする。それを繰り返しながら三周する。踊っている間は、「やまとの舞はこうぞ、神こそ喜べ」と唱え、踊りが終わると榊の枝を木机に置き、冠を誰でもよいから次の人に被せる。冠を被された人は、必ず踊らなければならない。「写真9」。

参加者が一通り踊り終わると、社務所へ戻ってしばらく飲食し、また

拝殿に戻って順番に踊る。途中二回休憩を入れて飲食をしながら、合計三回行なうことになる。たとえ参拝者であっても、冠を被されると、必ず踊らなければならない。三回目の最後の人は、ドンドンと床を踏んで音を立てる。これで、神を起こすのだという。会場以外の岡地区の人が参加するというのもないため、参拝者も少なく、十一時三十分ごろに終了し、その後も食事続ける。

唱え言も、本来はもつと長かったようにも思われるが、現在は途中までしか伝わっていない。その中の「やまと」を山人のことだとし、草の蔓の冠を被った姿からも、山人の舞だとする解釈もあるが、¹⁹ 記紀神話の天の岩戸でアメノウズメがマサキの縷を被って踊る姿や、延暦二十三年（八〇四）の伊勢神宮の『皇太神宮儀式帳』の二月初子日の御田種蒔下²⁰ 始に、山で忌鋏を作った神官たちが真佐岐の縷をして田に降りてくる姿を連想させ、必ずしも山人に限定する必要はないかと思われる。

また、沖縄で全身を植物の葉で覆った草装神や儀礼で女性の司祭者たちが草冠を被ることなどからも、草の冠を被る行為は人間から神への変身を表している。²⁰ 冠を被って踊る所作は、神懸かりを表しており、神起しという呼び方も、本来は神降ろしではなかったかと考える。



写真9 おちんで祭り
(縷の冠を被り、榊の枝を持って踊る)

この祭りに関わる岡地区でも、会場の人以外の参拝は特になく、ひっそりと祭りが行なわれていることが、かえって古い伝承をよく残している。おちんで祭りの終わった後、午後になって十三時ごろから会場の地区の人たちがやってきて、翌週の霜月祭りのために注連張りなどの準備をする。霜月祭りは、社内の神事だけで神幸などは行なわれない。

三 『万年記』に見える祭祀

武多都神社の史料はほとんど残っていないが、幕末から明治にかけての祭りの様子がわかる文献として、竹田津村の庄屋が記した『万年記』という記録がある。²¹ これは、文化三年（一八〇六）から明治二十一年（一八八八）までの記録で、竹田津源助（文化三年～文政九年）・竹田津新助（文政十年～慶応二年）・竹田津新三（慶応三年～明治二十一年）の三代の庄屋が書き継いだものである。

祭りの記録は、文政十年（一八二七）以降に見え、それを抜き出したのが、表1である。この文政十年は六月に閏月が入ったため、先例によって前の六月の御祓祭は公式だけ行なった。また、九月の祭りでは、会場の鬼籠村の久太夫が流鏝馬の馬を出したが、八日夜に彼の俵の菊蔵が、社参の祭礼松明に当って目を突いて怪我をしたこと、翌九日には酒に酔った久太夫が流鏝馬の馬を追い、馬に腮の下を蹴られて瀕死の重傷を負ったことが記されている。

この年以降、祭りの記事がほぼ毎年記されるようになる。九月の祭りの部分には、その年の会場の村名が記され、それによると、会場は竹田

津村が二年おき、その間の年は鬼籠と浦手村が交代で務めていたことがわかる。また、当場の村の中で選ばれた当場の家の人名が四年分だけ記されている。そこには、天保六年（一八三五）のように、鬼籠が当場なのに何かの理由で浦手から当場の家が出されたこともあったことがわかる。

当場の村からは、流鏑馬の射手と舎人を出すことになっていた。射手は、村の中で「射手どん株」を持つ家の中から、神前の籤で選ばれていたようである。また、舎人は、左舎人と右舎人の二人がおり、竹田津が当場の時には両方とも竹田津から出され、浦手か鬼籠の場合は、左舎人が当場の村から、右舎人はもう一方の村から出すことを原則としていた。

ただし、この舎人は余り喜ばれる務めではなく、天保五年（一八三四）には、舎人たちが現れず、家に引き籠っていた事件の記録がある。そこには、九月二日から射手と舎人たちは当場の家で忌籠をし、その間、射手の着替えなど身の回りの世話を舎人が務めたとある。彼らが当場に現れなかった理由として、「射手ノ草履ヲ取候儀ハ不致候様 以来相願度 縁組等ノ差障相成 及迷惑候旨申出候」とあり、舎人たちは射手の草履を持つたりするため、縁組などに差し障るという反発が強かったようである。この時は、当場の彦右衛門が人を雇って祭りを終えたようだが、安政元年（一八五四）からは舎人を雇うことが慣例になる。

当場の家については天保八年以降に記述はなく、それぞれの村に住んでいた地官の家が當場元になったようである。現在の伝承では神社で馬とともに射手も宮籠もりをしたとの伝承があるため、のちには神社を當場にしたようである。その後の記述で祭りの際に、俄踊りや俄狂言、

花火などがあつたことが見える。

天保十四年は閏年で九月が二回あつたが、儉約中のために閏月の祭礼は、「当時御儉約中ニ付 三ヶ村役人評議ノ上卯祭同様ノ取斗ニ致候八日夜 夜祭ノ通御田植致候 当日流鏑馬無之 岩戸神楽ニテ御供備致候」として、八日夜に御田植祭をし、当日は岩戸神楽だけをしたという。また、神輿の神幸はかなり前から行なわれておらず、その再興の記事が元治元年（一八六四）に見える。

一 御幸再興御免ニ相成 当年始テ御幸取斗申候 神輿其外御道具類 一切出来不致ニ付当年ハ相見合可申筈ニ有之候処 寺社方ハ内々御沙汰も有之 俄ニ相催 都テ借道具を以取行ひ申候 神輿並延弓式張大熊毛山王宮ニテ借用 毛鎗十本見地官ハ借入 鉄砲拾挺此節新規取拵

として、急に許可が出たため、急遽神輿などは大熊毛山王宮から、毛槍は地官から借り受け、鉄砲だけ新たに取揃えて行列をしたことがわかる。翌元治二年には、

一 氏神祭礼ノ節機処世話方 是迄鬼籠村ハ相除居候処 木子村も順番ニテ 世話引受致申出有之ニ付 示談ノ上當二月初卯祭ハ木子村ハ世話致候 是迄九月祭ハ引替り先例也

として、祭礼の世話役に鬼籠村も正式に入つて、二月の祭礼から交代するようになされた。さらにこの年には、

一 氏神神輿 当春大坂詰伊藤完作殿ニ相頼注文致置候（以下略）
一 大権現神輿下り候ニ付 御祓祭ニ行幸初テ執行 至テ賑々敷有之

年号	西暦	当場の村	当場	神役射手	左舎人	右舎人	本文の特記事項
文化3	1806						
この間、祭礼の記載がないため省略							
文政9	1826						
文政10	1827	鬼籠村	木子兵助	利平悴嘉太郎	同村	浦手浦吉	閏六月がある年の御祓祭は、後の六月に実施。前の六月二十九日は簡略に。九月の祭礼の馬は竹田津村久太夫から出す。祭礼で事故
文政11	1828						
文政12	1829						
文政13 (天保1)	1830	竹田津村		小川原小右衛門 悴長太郎	利左衛門甥金 太郎→利八弟 喜助	庄作弟乙松	
天保2	1831						
天保3	1832	竹田津村		専蔵悴鉄蔵	休右衛門弟佐 蔵	源右衛門子利 蔵	
天保4	1833						
天保5	1834	竹田津村	彦右衛門	政助子長之助	国助子一松	六右衛門弟林 蔵	舎人が2人とも当場へ来なかった事件の記述あり
天保6	1835	木子村	浦手助八 養子佐市		達蔵悴利喜太 郎	木子	九月八日夜祭礼賑 浦手より 花火取斗
天保7	1836	竹田津村	藤助	平七弟一松(喜 左衛門)	熊平悴久兵衛	貞八悴熊太→ 貞助	
天保8	1837	浦手		浦手 金十	浦手 曾助悴 源太	木子	
天保9	1838	竹田津村		藤助悴亀松	比佐蔵	猪松	
天保10	1839	鬼籠村					八日夜為賑 同村より俄狂言 取斗
天保11	1840	竹田津村		為四郎悴藤平 (三隆)	小野田萬作悴 よし松	西村友蔵悴よ し太	
天保12	1841	浦手		藤蔵悴藤吉	浦手 孫十悴 亀蔵	木子	
天保13	1842	竹田津村		吉右衛門悴伊吉	小川原多作子 久松	多三郎 運蔵	
天保14	1843	木子村		岡平	木子 伊勢松	浦手 利七孫 伊勢松	閏月祭礼は安永年中に本祭ノ 通執行しているが、儉約中の ため、卯祭と同様に行なう
天保15 (弘化1)	1844	竹田津村		熊平	専蔵養子	小高嶋武助悴	
弘化2	1845						
弘化3	1846	竹田津村		小野田政助養子 光太郎	小野田萬作悴 善三郎	西村友平悴休 平	
弘化4	1847	木子村					
嘉永1	1848						
嘉永2	1849						
嘉永3	1850	竹田津村	伊右衛門次男金 五				
嘉永4	1851	木子村		為右衛門次男次 郎吉	木子	浦手 岩太悴	
嘉永5	1852	竹田津村		惣兵衛次男安太 郎	金作子與之助	サコ嘉平	

嘉永 6	1853	浦手	林弥助 養子幸太郎	浦手 佐太郎	木子	公儀御中陰（将軍家慶没）で、神事祭礼延引。さらに御領主様忌中のため十一月九日に延引。
安政 1	1854	竹田津村	休助 伊之助	久左衛門 悴今朝一→浦手利八雇	道五郎→亀藏雇	八日夜浦手が俄狂言有之殊ノ外賑候
安政 2	1855					
安政 3	1856					
安政 4	1857	浦手	小高嶋富五郎 悴長松	浦手助八孫雇入亀藏	木子為助 悴	八日夜木子村が俄踊有之候
安政 5	1858	(竹田津村)	為吉 悴虎吉			公儀御停事中（将軍家定没）二付延引 十月十八日取斗
安政 6	1859	木子村	木子 萬作 悴福市			当氏神勸請九百年紀 昨年ノ処延引相成。九月十日右御神事相勤候 為賑十二日尽夜芝居興行 木付忠太郎座也
万延 1	1860	竹田津村	仁右衛門 悴伊兵衛	高嶋三四郎	小川原小市→野田村佐十雇	
文久 1	1861					九月九日祭
文久 2	1862	(竹田津村)	多右衛門 悴多三郎			九月祭神役籤入故障有之延引 閏八月八日籤入
文久 3	1863					竹田津権現宮御幸 再興御願申上候処 十一月十日御免ニ相成候
元治 1	1864	竹田津村				御幸の再興、神輿や道具類を他社から借りて執行
慶応 1	1865	浦手	小高嶋三左衛門 悴與之助			氏神の世話方に鬼籠村を加える。神輿を新調し、御祓祭で初めて御幸
慶応 2	1866					
慶応 3	1867					
明治 1	1868					
明治 2	1869	浦手	小高嶋弥平 悴軍太郎	浦手 茂平→雇	木子 亥六→雇	
明治 3	1870	(竹田津村)	喜左衛門 養子荒平	雇 和三四郎	雇 佐助	
明治 4	1871	鬼籠村	吉作 悴喜市			
明治 5	1872	(竹田津村)	六左衛門 悴増三郎	茂平	亥六	郷社祭礼旧例の通
明治 6	1873	浦手	浦手 軍右衛門 悴虎吉			十月廿九日(旧九月九日)氏神祭礼無滞相済候 神役浦手軍右衛門 悴虎吉 本年はつき初ノ宮に籠候
明治 7	1874	竹田津村	井上伊吉 養子福松	雇 和三四郎	雇 甚六	十月十八日(旧九月九日)郷社大祭御幸流鑄馬旧例ノ通
明治 8	1875					八月 祈雨の臨時祭
明治 9	1876	竹田津村	井上品太郎			十月廿五日(旧九月九日)
明治10	1877					八月七日(旧六月廿八日)全晩が郷社大祭ノ処(中略)一日延引明晩が祭典執行

明治11	1878	岡組	竹田津 三隆長 甚六 男松太	和三角	十月四日 (旧九月九日)
明治12	1879				
明治13	1880	岡組	井上藤吉 伊六		十月十二日郷社祭典旧例ノ 通十二月十三日浦手祭り
明治14	1881				
明治15	1882	岡組	土谷休松		伝染病のため延期、十一月 十八日 (旧十月八日) 祭礼 執行
明治16	1883	木子	紀次郎吉 伊某		七月廿三日郷社神殿再築普 請落成の上棟式の予定が延 期、廿五日上棟式、同夜御 遷宮。十月八日より郷社大 祭
明治17	1884	(岡組)	井上権平		十月廿七日 (旧九月九日) 郷社祭礼無滞相済候
明治18	1885				
明治19	1886	(岡組)	井上源五郎		伝染病のため延期、十一月 九日に執行
明治20	1887				
明治21	1888	(岡組)	井上権平		旧九月九日郷社祭典旧例ノ 通無滞相済

当場の()は、本文に記載はないが、村名が推定できるもの

表1 『万年記』(文化3年~明治21年)に見える武多都神社の祭礼

として、大坂で造られていた神輿が届き、六月の御祓祭から新しい神輿の神幸が始まったことがわかる。

その後、明治二年(一八六九)には、廃仏毀釈で神社の仁王像が大光寺へ持ち去られた記述もある。明治十一年(一八七八)からは、竹田津村が岡組の表記に変わっている。

四 武多都神社の祭祀組織

次に、祭祀組織について考えてみたい。現在の武多都神社の氏子の地区は、岡・鬼籠・浦手の三地区で、それぞれ一年交代で当場を務め、おちんで祭り以外の神事に奉仕している(二〇〇三年は浦手)。

熊野から来た祭神を迎えたのが岡地区(旧竹田津村)だとされ、おちんで祭りが岡地区独自の神事であること。浦手には赤崎社、鬼籠には田中社というそれぞれの地区の氏神社があって、その地区独自で祭りを行なっていること。当場が回ってくる順、元治二年の『万年記』に、鬼籠村が世話役に加えられた記述があることから考えても、もともと武多都神社は岡地区だけの氏神だったのが、浦手・鬼籠が後に加わったようである。

ただし、ケベスの松明などが浦手の門から出していたとすると、もともと浦手独自の祭りが武多都社の祭りに加えられ、その後、なくなってしまうのかもしれない

祭祀組織については、株があつて代々役職が引き継がれていたようだが、よくわからない。ただ、神職以外にも、地官と呼ばれる世襲の祭祀集団が最近まで残っていた。地官は、国東半島の他の神社でも祭祀集団

の呼称として、「神官」「侍官」などの字が当てられる。いずれも交代で費用などを負担して祭りの執行の中心となる特定の家を指しており、中世的な宮座の特色を残している。

武多郡神社では、神職の須磨家は、熊野から祭神とともにこの地へやって来たと伝えられ、それを迎えた代表の家の子孫が地官だという。そして、地官は神饌などの祭りの準備と執行をする家柄であった。

祭りは、その年の当場の地区に住む地官が中心になって準備が行なわれたため、宵宮にはその地官の家に神輿の神幸があったという。また、株があり、三地区それぞれに地官がいるように他の地区の地官が転居して移ることや、他所から来た人が地官を引き継ぐこともあったという。しかし、もとは八軒あったと伝えられる地官も、次第に転出などで少なくなり、三軒ほどしか残っていない。

地官は神楽の囃子方なども務めたが、昭和六十二年（一九八七）に武多郡神楽保存会が結成され、平成三年（一九九一）からは神社から独立して自主運営するようになった²⁹。それとともに、祭りの準備と運営の方も地官を離れ、三地区それぞれの氏子総代を中心とするように変わったが、現在も御饌所・楽士などの職掌が残り、各地区からひとりずつ選ばれている。

五 浜殿の祭祀

武多郡神社の六月のオンパレ祭りや九月の秋祭りでは、神輿が神社を出て海浜へ向かう。普通、神社の神輿が向かう場所は、神霊が旅をすると考えられることから、御旅所あるいは神幸所と呼ぶ所が多いが、この

神社では浜殿と呼ばれている。また、浦手の赤崎社と鬼籠の田中社にも浜殿がある。

宇佐八幡宮では、七月末（旧暦六月）の夏越神事と十月（旧八月十五日）の仲秋祭（放生会）に神輿の神幸が行なわれている。現在の夏越神事は本殿から境内の頓宮までの神幸だが、仲秋祭には、宇佐市和間の和間神社へ行き、社前の寄藻川河口へ船を出して、船上から蜷貝を撒く放生儀礼が行なわれる。和間神社は、寄藻川の水上に祠が建てられ、浮殿と呼ばれている。この浮殿という名称は、鎌倉時代後期に書かれた『八幡宇佐宮御託宣集』（霊巻・菱形池辺部）に見えるが、いつごろから浮殿と呼ばれるようになったのかはわからない。

放生会は、八幡社の代表的な祭礼であり、各地に分祀された八幡社でも盛んに行なわれている。神輿が海浜や河川へ運ばれ、殺生を禁じることから、魚や貝、鳩、亀などが放たれる。八幡社ではなくても、八幡信仰が広がった地域の神社でも放生会が行なわれる所が多く、その影響は非常に強い。

ところが、このような放生会の伝播に比べて、神幸先を浮殿と呼ぶ所はそれほど多くはない。『筑前国統風土記』『筑前国統風土記附録』などの近世史料を使って旧筑前国内の神社の神幸先を調べてみたことがあるが、合わせて三十の神社が浮殿に神輿が向かう。ただし、神幸先ではなく、途中に立寄る場所を浮殿と呼んでいる事例も含まれているため、神幸だけに限ると十六社しかない。しかもその分布は、旧筑前国の東側、すなわち宇佐に近い方に片寄っている²⁹。

ところが、対馬や壱岐などの八幡社やその他の神社では、神輿の神幸

先は浮殿ではなく、浜殿（ハマドノ・ハマデン）と呼んでいる。宇佐に近い地域は浮殿で、遠く離れるほど浜殿が分布しているようである。同じことを、国東半島でもいえるのかどうかを検討してみたい。

表2は、国東半島の主要な神社の祭りと神幸先をまとめたものである。国東半島の神社について記された古い文献としては、近世史料の『太宰管内志』²⁴（天保十二年・一八四一）と、大分県内の神社と寺院の境内図などが銅版画で描かれた明治三十七年（一九〇四）の『大分県社寺名勝図録』²⁵がある。

『太宰管内志』には、豊後高田市の若宮八幡神社（3番）、真玉町の真玉八幡宮（5番）、国東町の桜八幡神社（24番）で「浜の頓宮」と記されている。海浜の御旅所であることはわかっても、浜殿と呼ばれていたかどうかはよくわからない。

『大分県社寺名勝図録』で「浜殿」と図中に記されているのは国見町の伊美別宮社（15番）だけで、他は「御幸所」「神幸所」「御旅所」といった名称で記されている。ただし、図中の名称が、現在の地元で確認した呼称と異なる神社が多いため、古くからの呼び名かどうかは疑わしく、神幸先の場所の地形などを参照するのにとどめている。

参考文献にあげた資料と現地調査をもとに作成したため、祭りで神幸が行なわれていても、神幸先の名称が確認できなかった神社は表から除いている。

さらに、この表をもとにして地図上に神幸先の呼称の分布を示したのが、図1である。浮殿、浜殿とその類例と考えられる浜宮、その他の呼称に分け、さらに浜殿が海浜と河原の両方に立地することから、それも

区別してみた。

この図でわかるように、浮殿は宇佐の和間神社（図のA）に近い河内神社（2番）・田染三社八幡社（1番）・若宮八幡（11番）の三カ所だけしかなく、いずれも八幡神が祀られている。ただし、最初の豊後高田市の二社は近世までの史料にしか見えず、現在は浮殿の名称が消えてしまっている。

それに対して、浜殿は半島の北側の海岸部に八カ所、内陸部の川岸に三カ所見られる。現況を紹介すると、真玉町の真玉八幡宮（5番）では、神社から北西へ約一キロメートル離れた国道二一三号線沿いに大村の浜殿があり、鳥居と奥の海側に神輿置ききの石壇が残っているが、現在はここまで祭りの行列が来なくなっている。

香々地町の堅来八幡神社（7番）は、神社の北西の海側に盛り土の区画と石の台があり、前に鳥居と二基の石灯籠がある。この神輿置ききの石の台には、正徳六年（一七一六）の銘が残っている。別宮八幡社（8番）では、境内西側の参道に潮観橋という八幡川に架かる石橋があり、その西側に社殿と神輿を安置する二棟の建物がある。その前には文政十一年（一八二八）銘の鳥居がある。どちらの神社も海からはそれほど離れていない。

内陸部の夷谷の六所神社（9番）は、六郷満山の末寺本山のひとつである靈仙寺の近くにあり、社前を流れる竹田川の約一キロメートル下流、西夷川との合流する河原に広場があり、行在所あるいは浜宮と呼ばれ、楽打という芸能が奉納される。

国見町には、武多都神社（14番）以外にも、伊美別宮社（15番）の境

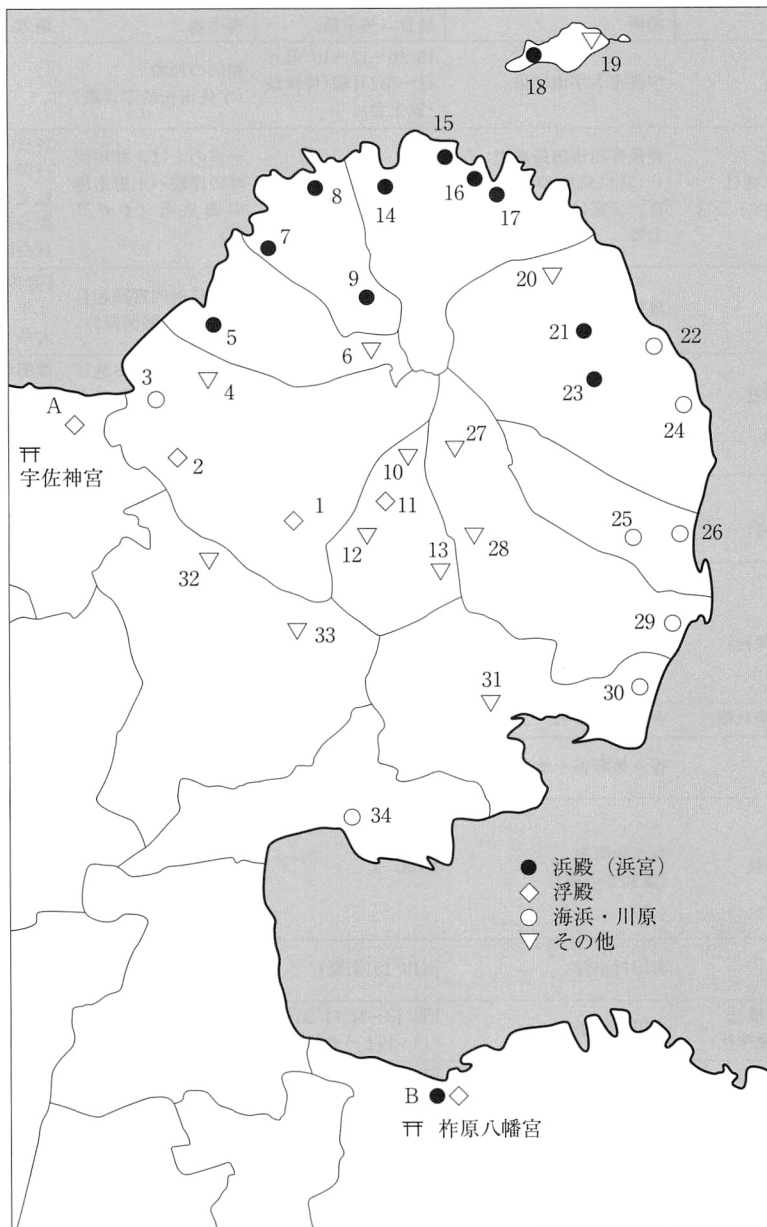


図1 国東半島の主な神社の神幸先の呼称

	神社名	場所	祭日(神幸祭)	神幸地	備考
A	宇佐八幡宮	宇佐市大字南宇佐	10/10~12→10/前々日~第2月曜(仲秋祭・放生会)	和間の浮殿(宇佐市松崎字浮殿)	
1	田染三社八幡社(一宮・二宮・三宮)	豊後高田市田染真中(一宮は真中の元宮八幡宮、二宮は問戸・三宮は上野)	旧10/8~10→11/8前後の日曜(神幸祭)	一宮のそば、桂川河畔の浮殿→上野市場の御旅所(オカリヤ)	各社→上野の五本松→御旅所(流鏝馬)、延文5年(1360)宇佐言基が旅所を遷す(『西国東郡誌』)
2	河内神社	豊後高田市佐野	4/15	浮殿(『河内宮縁起』)渡宮(『名勝図録』)	『河内宮縁起』寛保3年(1743)(『神道大系・豊後国』)
3	若宮八幡神社	豊後高田市高田	旧10/13~15→新暦の金~日曜	宮町の下宮(お遊び所)浜の頓宮(『太宰管内志』)	神輿が桂川を渡御1/1漕舟行事(ホーライエンヤ)
4	春日神社	豊後高田市草地	10/21,22(神幸祭)	下川面の御旅所	旧2/初辰潮汲神事
5	八幡神社(真玉八幡宮)	西国東郡真玉町西真玉	旧9/24.25→10/24.25(神幸祭)	大村の浜殿浜の頓宮(『太宰管内志』)	御輿・御舟・神馬(1992年~神幸なし)。流鏝馬もあった。
6	身溜神社(六所権現神社)	真玉町黒土字中黒土(無動寺境内)	4/14~15,10/14~15	上黒土と中黒土の身溜神社の神輿が、真玉側下流の下黒土の大堂(元の無動寺跡)へ神幸した。	現在、神幸なし
7	八幡社(堅来八幡社)	香々地町堅来	7/27~28,10/7~8	神社背後の海浜に浜殿	
8	別宮八幡社	香々地町香々地	旧9/14.15→10/14.15(神幸祭)	浜殿(行幸所、文政11年の石鳥居)	舟曳き7/29~30御田植祭
9	六所権現神社	香々地町夷(霊仙寺の横)	10/8.9	行在所(浜宮)(竹田川1キロ下流、竹田川と西夷川が合流する平治橋の傍ら;東夷と西夷の境)	楽庭の仮宮(浜宮)、楽打ち
10	比枝神社	大田村小野	旧10/15(楽庭)	忌み(斎)の森(神前の田の中)	神殿の向かいに下馬石
11	田原若宮八幡社(田原荘八幡神社)	大田村永松	旧9/13~21,11/20(11/13~19とうや行事)	浮殿(御旅所)	汐かき、オハケ立て、御輿掛石
12	白鬚田原神社	大田村杵掛	旧9/18→10/18	鳥飛台の仮宮	神幸後、どぶろく祭り
13	歳神社	大田村俣水	12/9.10	字赤水の産霊神社	
14	武多都神社	東国東郡国見町竹田津	旧16/30(オンパレ)→7/最終土日曜 旧9/9(秋祭)→10/第2日曜	浜殿(ハマドン・ハマデン、神社の北、馬場先。現在、小学校内)	旧9/8 御田植祭・赤子相撲・流鏝馬(浦手の赤崎神社・鬼籠の田中社にも浜殿)
15	別宮社(伊美別宮社)	国見町伊美	10/15(10/13~16)	浜殿(西側の松原、海を背にし屋根だけ)	その前で流鏝馬。1975年ごろ~子供山車。間年8月に、山口県祝島へ船渡御(神舞神事)
16	岐部神社	国見町岐部	4/13,10/7~9	浜殿(ハマデン;神社の北、海側、元宮)	子供獅子
17	櫛来神社(岩倉八幡)	国見町櫛来	旧16/30→4/29(オンパレ祭)	浜殿(ハマドン;神社の北、文化6年の銘)	真桑瓜の神饌、ミコ(5歳の少女)。10/14(ケベス祭)
18	大帯八幡社	姫島村	7/29.30(夏祭)→7/最終土曜 10/9(秋祭)→10/連休の土曜	神社の南側(海側)の浜殿へ	10月は、舟曳き(舟車;1905年ごろ~)

19	比売古曾神社	姫島村金	旧3 3→4 3	東へ1キロはなれた「やかた山」の旅所へ	
20	八坂神社 (来浦八坂神社)	国東町来浦	旧11 24, 25 (23. 宵宮、宮登せ)	旧社地(『名勝図録』)	
21	八坂神社 (午頭天王社)	国東町富来	旧16 15→7 18, 9 29, 12 3 (みそぎ行事)	浜殿(神社の西、楽打)冬祭りの最終日に三ツ石海岸へ	富来浦の三ツ石に神霊が出現→富来丸山→現社地
22	厳島神社	国東町北江	旧16 15~17	北江海岸沖(土産沖・うぶすな)の岩	舟で1周した
23	小松神社	国東町見地	旧16 13 夏の大祭 旧110 14 冬の大祭	夏の大祭は、1キロ離れた天神様。冬の大祭は、田深川沿いの粥淵の浜殿	
24	桜八幡神社	国東町鶴川	8 1例祭(7 30~8 2) 11 19~22(秋の神幸祭)	王子が浜(神幸所・御旅所)2カ所浜の頓宮(『太宰管内志』)	段尻(踊り車)
25	椿八幡神社	武蔵町三井寺	旧12 上卯、旧16 25→ 7 15 汐井とり 旧19 15→10 15	武蔵川そばの御旅所(『名勝図録』)	
26	八坂神社	武蔵町手野	旧16 14~15	手野中川(武蔵川のそば)	山車巡行(隔年)
27	山神社 (諸田山神社)	安岐町諸田	旧16 12, 13 (夏祭・神幸祭)	御旅所(神幸所)	毛槍・鉾などの行列 旧1/15→3/春分の日 (御田植祭)
28	八坂神社(祇園宮)	安岐町朝来	旧16 15, 10 21→12 5 (神幸祭)	飛松の御旅所	段尻・毛槍・鉾・鉄砲・弓などの行列
29	住吉神社	安岐町下原	旧1 10(陸渡御) 旧16 29~30(川舟祭・ホーライエンヤ)	安岐川上流(約800メートル)の吉水橋傍らの御旅所(元宮)	現在、住吉神社は安岐川河口の加茂神社内に合祀。山車(休止)
30	八幡奈多宮 (奈多八幡社)	杵築市奈多	旧13 5→4 5(御幸会・御田植祭) 旧110 14→10 14~17	4月、御池の旅所(約700メートル)、その後御田植祭。 10月、住吉浜の神場(カンバ)へ	昔は、春も毎年神場へ、1876年から隔年、その後御池へ
31	若宮八幡社	杵築市宮司	12 1~6	治郎丸の元宮→若宮広場御旅所	旧2 初卯→4 6 御田植祭 旧8 15→9 15楽打ち
32	天満社 (立石天満社)	速見郡山香町立石城山	7 24, 25→8 初旬(夏祭) 10 24, 25→11 第1土曜 (神幸祭)	町内に神幸所(『名勝図録』)	8月 山車(隔年) 10月 立石楽・大名行列
33	八幡神社 (八旗八幡神社)	山香町野原字八幡森	旧2 7, 9 9 →4 7~9, 10 8~10 (神幸祭)	4月 高取のお仮宮(現在、神幸なし) 10月 若宮の御仮宮(かりや・宮ノ原の若宮八幡宮)	1970年まで田植時の干天に、日出町の太田浜へ神輿の神幸があった(汐くみの行事)
34	若宮八幡神社 (日出八幡社)	日出町宮町	旧19 15→10 14, 15 (神幸祭)	太田の浜の旅所(元宮; 神社の南)	4 初卯(4 6) 御田植祭
B	杵原八幡宮	大分市大字八幡	9 14~20 (仲秋祭・放生会)	生石浦の浜殿【浮殿】(大分市浜の市)	【由原宮年中行事次第】(1332年)に「浜御殿・浜殿」、【八幡宮本紀附録】(1689年)に「浮殿」 9 1~7 (卯酉年は11日まで) 賀来神社へ神幸

【参考文献】『太宰管内志』(1841年)、『大分県社寺名勝図録』(1904年)、『西国東郡誌』(1923年、西国東郡、復刻版 名著出版、1973年)、『東国東郡誌』(東国東郡教育会編、1907年、東国東郡教育会)、『豊後高田市誌』(酒井富蔵著、1957年、国東半島文化研究所)、『豊後高田市史特論編 国東の世界くらしと祈りの原風景』(豊後高田市編、1996年、豊後高田市)、『真玉町誌』(同刊行会、1978年)、『香々地町誌』(同刊行会、1979年)、『大田村誌』(同村教育委員会、1966年)、『国見町史』(国見町史編集委員会編、1993年、国見町)、『姫島村史』(同編集委員会、1986年)、『国東町史』(同刊行会編、1973年、国東町教育委員会)、『武蔵町史』(武蔵町教育委員会、1962年、増補改訂版 1990年)、『安岐町史』(安岐町、1967年)、『杵築市誌』(同刊行会、1968年)、『山香町誌』(同編集委員会、同刊行会、1982年)、『日出町誌・本編』(日出町、1986年)

表2 国東半島の主な神社と神幸地

内西端に切石を二段積んだ区画とその奥に屋根と柱だけの建物があり、前の鳥居には明治三十一年（一八九七）の銘がある。秋祭りにはそこに神輿を安置し、前の道で流鏑馬が行なわれる〔写真10〕。

岐部神社（16番）でも、社殿の背後に横七メートル、奥行き八・五メートルほどの広さで周囲を二段の石組みで囲んだ区画があり、奥に石壇が置かれ、正面の鳥居に「元宮」の額が掛かっている。祭りには二基の神輿が安置され、三番神楽・子供獅子舞・浦安舞などが奉納される。

櫛来神社（岩倉八幡社・17番）も神社の北側に横五メートル、奥行き十メートルほどの切石を並べて一段高とした区画とそこに石壇があり、正面に二本の笹と注連が張られている。元宮の場所だとされ、この背後の海岸の岩瀬に祭神が現れたとする。区画を囲む切石のひとつと中央の石壇に文化六年（一八〇九）の銘がある。

国見町の対岸の姫島にも、浜殿がある。姫島港のすぐ北側に大帯八幡社があり、この神社の七月と十月の祭りには、神輿が神社と港の間にある浜殿へ遷される。ここも一段高くなり、周囲を木で囲まれた区画で、北側に神輿置き用の石壇があり、神楽や獅子舞が奉納される〔写真11〕。

国東町の富来八坂神社（21番）は、神社の西側の安岐川に近いところに浜殿があり、そこで楽打が祭りの最



写真10 伊美別宮社の浜殿

初に奉納される。小松神社（23番）も、冬の大祭に田深川の河原に神輿が神幸した。

国東半島の浜殿は、ほとんどが盛り土などで少し高くした区画であり、その中には神輿置き用の石壇があるだけの場所が多い。それらは、祭りを行なう海浜の聖地の古い姿が残っていると考えられる。

国東半島から少し離れるが、大分市にも浜殿がある。杵原八幡宮（由原宮）は、宇佐から承和三年（八三六）に八幡神が勧請されたという縁起をもつ。神社は海岸から約二キロメートル離れた市街地西方の八幡柞原山の山麓にあるが、九月の仲秋祭には生石浜の浜殿（大分市浜の市・図のB）へ神輿が運ばれる。

この場所は、『由原宮年中行事次第』（正慶元年・一三三二）に、「浜御殿」あるいは「浜殿」と記されているのに対し、江戸時代の『八幡宮本紀附録』（元禄二年・一六八九）

では「浮殿」と記されている²⁷。この事例から見ると、浜殿が古くからの海浜や河原の聖地をさす呼称で、浮殿は宇佐の放生会の影響で伝わった呼称であると考えられる。国東半島でも、神幸先を浮殿と呼ぶ神社が少なく、浜殿という神社が多いのは、浜殿が古くからの呼称であり、のちに浮殿、あるいは神幸所、御旅所などの呼称に変わっていったのである。



写真11 大帯八幡社の浜殿（秋祭）

おわりに

浜殿は、浜に敬称を付けたものであり、祭りを行なう海岸部の聖地に對する特別な呼称である。また、河原も浜と呼ぶ所があることから、河原の聖地も同じように呼んだと思われる。浜殿の分布から考えても、海浜の聖地を祭りの場所とするのは、国東半島の各地で共通する祭祀形態であり、宇佐八幡の放生会の祭祀も基本的には同じである。浜殿の呼称は、宇佐で浮殿の呼称が使われるよりも古いものであり、八幡信仰の影響以前の姿が残っている。

武多都神社は、その海浜の聖地に神体石が残り、そこに茅を巻き付けることで神霊を迎える神籬とする。これは神輿による神幸ではなく、直接祭りの場に神霊を迎えていた姿を残すものである。

この海浜の聖地は、夏越の祓の時だけではなく、秋祭りにも使われる。かつて神社が山の中腹の元宮にあった時期から、流鏝馬の射手がこの聖地へ降りていって禊ぎをしたという伝承は、山の信仰と海の信仰が別々のものでなく、山と海とを結ぶ祭祀形態を伝えるものである。また、神霊を迎える際に神の託宣を聞くことは、各地で巫女舞や神楽などの芸能になって残っている。それがこの神社では、おちんで祭りに縋の冠を被り、手に神を持って踊るといふ非常に古い姿で伝わっている。

流鏝馬の射手や舍人は、神社で籠もるようになる以前は当場の家でお籠もりをしていたという。お籠もりの場所は屋内ではなく、母屋の前に仮設されたサカベヤのようなお飯屋であった可能性が高い。ケベス祭りが他の神社でも行なわれていたことから、このようなお飯屋も祭りの度に新しく造られ、同じようにお籠もりをしていたと考えられる。国東半

島内の各神社が共通の祭祀形態を持っていたことは、御田植祭が現在も多くの神社で盛んに行なわれていることからもうかがえる。

武多都神社に残る文献資料が乏しいため、歴史的に時代を確定させることは難しいが、フィールド・ワークによって他の地方の祭祀との比較をすると、その祭りの形態には古い伝承がよく残っていることがわかる。しかし、この神社で見られる祭祀形態は、けっして武多都神社だけの例外的なものではなく、国東半島の神社で共通するものである。武多都神社にこのような古い祭祀がよく残っている理由はわからないが、国東半島の地域性がその要因だとすると、半島内の他の神社でもまだ古い祭祀が残っているはずである。今後も継続して調査したい。²⁸⁾

註

- ① 和歌森太郎編『くにさき』（吉川弘文館 一九七〇年）。
- ② 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館編『大分県の祭祀行事』（同館 一九九五年）。
- ③ 『竹田津六所権現旧記』（神道大系 神社編四四 豊後国）収録、神道大系編纂会 一九八二年）。
- ④ 竹田津町教育委員会編『大分県竹田津町祭祀遺跡』同教育委員会、一九六〇年。
- ⑤ 大分県公文書館所蔵の「明治四年十二月 田藩神社明細牒」には、神殿・拝殿・廻廊・供物家・神楽家・道具家・籠家・石燈籠・門があったことが記されている。
- ⑥ 大分県公文書館所蔵「明治八年神社合併願」。

- ⑦ 武多都神社前宮司須磨惟愷氏からの一九八二年八月の聞き取り、および、広末九州男・津崎泰利「町内の小さな祭祀を訪ねて」(『国見物語』第二〇集、国見町郷土史研究会 二〇〇一年)。なお、須磨氏は神社の紹介文も書いている(『熊野権現の飛来説を伝える武多都社』『国見物語』第一三集、一九九四年)。
- ⑧ 対馬市(田豊玉町)仁位、一九八九年三月調査。なお、現在は写真の笹の代わりに三本柱の鳥居が立っている。
- ⑨ 直江広治「御田植祭」(『くにさき』二六六〜七頁、のち同著『祭りと年中行事』桜楓社 一九八〇年)。
- ⑩ 新井恒易著『農と田遊びの研究』下巻(明治書院 一九八一年)。
- ⑪ 杉本尚雄・萩原龍夫「祭祀組織」(『くにさき』一七八頁)。
- ⑫ 同前、一七七頁。
- ⑬ 同前、一七九〜八〇頁。
- ⑭ 西垣晴次「櫛来社をめぐる祭事」(『くにさき』二四二頁)。
- ⑮ 伊藤菊之輔・秋上武雄「袴家神事」(松江市郷土芸能文化保護育成協議会『松江の民俗芸能』一九七六年)。ただし、現地調査では、別に畑にも女性の月経のための忌み小屋が建てられたという(二〇〇三年一月現地調査)。
- ⑯ 上井久義「上臈の巫女」(『関西大学博物館紀要』第七号、二〇〇一年)。
- ⑰ 『くにさき』二〇三頁。
- ⑱ この祭りの紹介は、註⑦の文献のほかに、猪股静彌「四季の万葉植物(つた・つの・いわづな テイカカズラ)」(『新種苗』一九九〇年二月号、大和農園通信販売部)などがある。
- ⑲ 国見町史編集委員会編『国見町史』四五五頁、国見町役場 一九九三年。
- ⑳ 拙稿「真佐岐の縷」(関西大学博物館彙報『阡陵』四八号、二〇〇四年)。
- ㉑ 国見町史編集委員会編『万年記』(国見町役場 一九八八年)、また『万年記』の紹介文として、三重野禎次郎『万年記』に見る近世の竹田津村(『国見物語』第一三集)がある。
- ㉒ 「武多都神楽」(財)安田生命クオリティオブライフ文化財団「わが国における地域の伝統文化」二〇〇三年)。
- ㉓ 拙稿「神輿休石―神幸に立寄る聖地―」一九九七年(拙著『祭祀空間の伝統と機能』清文堂出版 二〇〇四年)。
- ㉔ 伊藤常足著『太宰管内志』豊後国、天保十二年(一八四二)(活字本・上巻、文献出版 一九八九年)。
- ㉕ 上田延成編『大分県社寺名勝図録』一九〇四年(青潮社 一九八三年)。
- ㉖ 『由原宮年中行事次第』(柞原八幡宮文書)六六号、『鎌倉遺文』四一卷―三一六六〇号)。
- ㉗ 貝原好古著『八幡宮本紀附録』元禄二年(一六八九)(『益軒全集』巻之五、益軒全集刊行会 一九一一年)。
- ㉘ 本稿に関連する現地調査は、二〇〇三年七月十一月、二〇〇四年三月に行なった。特に武多都神社の祭りについては、宮司の須磨和啓氏、地元の藤原雅章氏、三重野源吉氏その他の皆様のご協力を得たことに感謝したい。
- 〔付記〕本研究は、平成十五年度関西大学文学部共同研究費において、研究課題「史学・地理学におけるフィールド・ワークの方法論」として研究費を受けたものの成果の一部として公表するものである。